

公表 事業所における自己評価結果						
事業所名	スピカ	公表日 2026年1月30日				
	チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと感じられる点など	課題や改善すべき点	
質・体制整備	1 訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	5				
	2 利用希望者に対して、職員の配慮が適切であるか。	5				
	3 業務改善を始めた時のPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、近く職員が参画しているか。	5				
	4 保護者向け評議会により、保護者の意向を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5				
	5 従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5				
	6 第三者による外部評議を行い、評議結果を業務改善につなげているか。	2	3	-3年に1度くらいを毎回検討している		
	7 職員の業務の向こを回るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を実施する機会が確保されているか。	5				
業務改善	8 個々ごとにむじとしてアドミン等を定期に行い、ごどもと保護者とのコミュニケーションを継続的に分析した上で、保護所等が支援計画を実行しているか。	5				
	9 会員登録料金を計算を成るには、訪問先施設の担当者等と連絡し、訪問先施設の料金等の額を算り込んでいるか。	5				
	10 保護所等が開設支援計画を成るには、訪問先施設の担当者等と連絡し、訪問先施設の料金等の額を算り込んでいるか。	5				
	11 会員登録料金を計算が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5				
	12 マルチアセスメント、日々の行動観察なども含む「フォーマルなセッションと非公式な会話」などに慣れているか。	5				
	13 会員登録料金を成るには、会員登録料金を算出する際もまたまなら、員外的的な支 援の提供	5				
	14 保護所等が会員登録料金が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4	1	-一部の職員のみで職員間への周知が出来ていないのがある。会員などで周知していく。		
	15 在籍登録料金は職員間で必ず引合せを行い、その日行われる支援の内容や割合について確認し、チームで連絡して支援を行っているか。	5				
	16 在籍登録料金には、職員間で必ず引合せを行い、その日行われる支援の内容や割合について確認し、実行した点等を共用しているか。	3	2	-十分な時間が取れないことがある。メールなども適用し、共有できるようにする		
	17 保護所等が会員登録料金を算出する際もまたまなら、員外的的な支 援の提供	5				
	18 每回の支給に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・添 削に慣れているか。	5				
	19 支援の実施者と接する際の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5				
	20 会員登録料金を算出する際は、サービス担当者会議や会員登録料金の会議に、その会議の役員として参加しているか。	5				
関係機関や 保護者との 連携	21 地域の保健・医療（主治医や専門医療機関等）、障害福祉・保 育・教育の関連機関と連携して支援を行う体制を整えている か。	5				
	22 就学の移行等には、小学校や中学校等（小学校との間で、支援の内容や役割等について確認し、チームで連絡して支援を行っているか。	4	1	-必要に応じて対応します		
	23 背景の上に図るため、積極的に両親や家庭等に助言を受けたり、職員を部屋等に参加させていているか。	3	2	-たがけひどのような場合が多いので、当事所にてして情報が漏れてしまう		
	24 (自己支援)協議会など会員や地域の子ども・青年で会議等へ 参加しているか。	2	3	-必要に応じて検討します		
	25 日頃からこの会員登録料金を保護者と見えない、子どもの発達の状況 や課題について共通理解を持っているか。	5				
	26 家族に対する力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援計 画の開発や情報提供を行っているか。	5				
	27 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5				
	28 訪問先施設に対し、事業の運営や訪問支援の目的等について適切 に説明を行っているか。	5				
	29 保護所等が会員登録料金を成るには、ごどもや保護者の意識 の確認、ごどもを最も保護の優先考慮の対象と認めて、ごど もや保護者の問題を確認する機会は設けているか。	4	1	-保護者の報告で行っているが、小学生以上は子どもにも報告していただきたい		
	30 「保護所等会員登録料金」をはじめとする内部の実現を行い、 保護所から保護所等会員登録料金の同意を得ているか。	5				
	31 定期的に、家族から子の育つのみみ身に対する相談に適切に応じ、 必要な助言と接する行っているか。	5				
	32 公的の活動や保護者からの相談や介入について、対応の体制を整 備しているか。	2	3			
	33 ごどもや保護者からの相談や介入について、対応の体制を整 備しているか。	5				
	34 実際に会員登録料金を活用することや、HPやSNS等を活用すること により、活動費や活動体験等の情報をこどもや保護者に対して対 応しているか。	3	2	-今後、検討している		
	35 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5				
	36 開催のあるごどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配 慮をしているか。	5				
	37 助け探しに加え、訪問先施設等の相談等に適切に応じる体制を整 備しているか。	5				
	38 保護所等会員登録料金の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行 っているか。	4	1	-必要に応じて行っている		
	39 保護所等会員登録料金の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有 を行っているか。	5				
	40 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5				
	41 訪問先施設からの相談に適切に応じ、個別開拓を躊躇ながら、専 門的助言を行っているか。	5				
	42 安全防護マニュアル、緊急時対応マニュアル、施設や家族等に周知するよ うに、其を改訂した機会を実施しているか。	5				
	43 安全面の作成し、安全管理に必要な制度や訓練、その必要な基 準を満たす等、安全管理が十分された中で支障が行われている か。	5				
	44 ヒヤリハットを事業所内外に共通し、再実践に向けた方策につ いて検討を行っているか。	5				
	45 意味を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対 応をしているか。	5				
	46 どのような場合にわざと身体拘束を行うかについて、組織的 に決定し、ごどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上 で、監査請求書提出画面に記載しているか。	5				